

令和3年度 第22回 正副会長会

日時：令和4年3月17日（木）
午後3時00分～3時45分
会場：板橋法人会館3階会議室

出	平野、浦田、 森田、長谷川、
席	吉川、坂口

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】

2. 審議事項

(1) 公益社団法人板橋法人会職員給与規程の一部改正について【資料2】

(2) 通常総会の招集の決定について

① コロナ禍における通常総会の開催について【資料3】

② 第10回通常総会実施要領（案）について【資料3-2】

・日 時	令和4年6月10日（金）午後4時開会
・会 場	板橋区立グリーンホール（2階ホール）
・議 案	第1号議案 令和3年度財務諸表の承認 令和3年度監査報告
	第2号議案 労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会 事務処理規約の一部改正について

(3) 令和4年度事業計画及び収支予算について

① 令和4年度事業計画（案）について 【資料4】

② 令和4年度収支予算（案）について 【資料5】

③ 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について【資料6】

(4) 利益相反取引の承認について【資料7】

3. 所管事項報告

4. 報告事項

(1) 執行状況調書（2月末）について【資料8】

(2) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料9】

5. 事務局報告

(1) プロジェクターの整備について【資料10】

(2) 応接セットの更新について

Ⅲ. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

会 議 名	日 時	会 場
理事会	3月28日（月） 16:00～18:00	法人会館 3階会議室
正副会長会	4月14日（木） 16:00～17:00	法人会館 3階会議室
正副会長会	5月19日（木） 16:00～17:00	法人会館 3階会議室
正副打合せ	5月26日（木） 15:30～16:00	法人会館 3階会議室
常任理事会	5月26日（木） 16:00～17:00	法人会館 3階会議室

令和3年度 第21回 正副会長会 審議結果概要

【令和4年3月3日（木）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

1. 審議事項等

- (1) 正副会長会及び常任理事会の運営について（改正案）の制定
※承認（令和4年4月1日施行）

2. 所管事項報告

※常任理事会で報告

3. 調整事項

- (1) 事業予算概要書について
※了承。3月17日の常任理事会に出したうえで、理事会で承認を得ることとする。
- (2) 支部及び部会の総会開催に関する指針について
※了承、支部長及び部会長あて通知する。
※本部の総会についても、今年度と同様に感染予防対策を徹底して開催することとする。
また、懇談会も中止しとするが、参加者へのお土産の配付を検討する。

4. 事務局報告

- (1) 「目標による管理」最終申告の実施
- (2) 年度別加入事由別 入会者数一覧
※前回の正副での宿題。一覧にして報告し、併せて、「不明」欄の取扱について報告した。
- (3) 前回の正副会長会の宿題
- ① 広報誌の設置について
※外部に置いてもらっている広報誌の持ち帰り状況について報告した。
- ② 広報誌の評価について
※東法連において、行っていたが、公益法人化した際に取り止めになった旨を報告した。
- (4) 全法連、東法連からの連絡
- ① 法人会を騙る不審なメールについて
※理事、監事あて、注意喚起の文書を fax する。
- ② 東法連広報委員長表彰について
※川柳コンクールが選ばれたとの電話連絡があった旨を報告した。
- (5) プロジェクターの整備について
※講習会等の参加者から要望のあるプロジェクターの改善について、資金的に余裕があるこの時期に実施したい旨を報告し、この際きちんとしたものを整備するよう意見をいただいた。
- (6) 大同生命担当者の異動
※離任の挨拶をしたいとの申し出があり、理事会の開催前に時間を設けることとした。

公益社団法人板橋法人会 職員給与規程の一部改正について

板橋法人会は、公益法人として国家・社会に貢献する社会的使命を担っており、その活動に必要な具体的な方針や一定の基準を定めるものとして、定款、規約、規程などの規則があります。

そうした規則も、社会経済情勢の変化に対応する必要があり、この度、事務局職員の処遇に関して、下記のとおり所要の改正を図ります。

記

1. 改正する規程

公益社団法人板橋法人会 職員給与規程【一部改正】

2. 改正理由

公益社団法人板橋法人会職員就業規則第54条第1項の規定に基づき、事務局職員の給与水準を地元自治体職員の給与水準との均衡を図るため、職員給与規程の一部を改正する。

3. 改正概要

地元自治体職員（板橋区役所に勤務する職員）の賞与の年間の支給月数が0.15月引下げられ、4.45月となった。（現行4.60月→4.45月）

これに伴い、事務局職員の賞与の年間の支給月数を4.45月とするため、12月期の賞与を0.05月引き下げ、地元自治体職員との均衡を図る。（現行4.50月→4.45月）

なお、この改正は、令和4年4月1日から適用する。

4. 新旧対照表

別紙【資料2-2】のとおり

5. スケジュール

- (1) 正副会長会審議（3月17日）
- (2) 労使協議（意見の聴取、意見書の作成）
- (3) 就業規則変更の周知
- (4) 労働基準監督署へ届出（変更届、意見書、就業規則）

公益社団法人板橋法人会 職員給与規程改正案 新旧対照表

改正後	改正前								
<p data-bbox="338 411 916 443">公益社団法人板橋法人会 職員給与規程</p> <p data-bbox="147 555 517 587">第1条～第25条 【略】</p> <p data-bbox="165 651 389 683">(賞与の支給額)</p> <p data-bbox="147 699 1084 826">第26条 賞与の支給額は、職員の基本給に次に定める支給月数を乗じて得た額に、第3項に定める支給割合を乗じて得た額とする。</p> <p data-bbox="248 842 741 874">2 支給月数は次のとおりとする。</p> <table data-bbox="315 890 696 975"><tr><td>6月期</td><td>2. 0月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td><u>2. 45</u>月分</td></tr></table> <p data-bbox="562 1086 696 1118">付 則</p> <p data-bbox="147 1134 1084 1262">この職員給与規程は平成12年4月1日から施行する。 この職員給与規程の一部改正は、令和2年10月1日から適用する。</p> <p data-bbox="147 1278 1055 1358"><u>この職員給与規程の一部改正は、令和4年4月1日から適用する。</u></p>	6月期	2. 0月分	12月期	<u>2. 45</u> 月分	<p data-bbox="1323 411 1901 443">公益社団法人板橋法人会 職員給与規程</p> <p data-bbox="1133 555 1503 587">第1条～第25条 【略】</p> <p data-bbox="1151 651 1375 683">(賞与の支給額)</p> <p data-bbox="1133 699 2069 826">第26条 賞与の支給額は、職員の基本給に次に定める支給月数を乗じて得た額に、第3項に定める支給割合を乗じて得た額とする。</p> <p data-bbox="1234 842 1727 874">2 支給月数は次のとおりとする。</p> <table data-bbox="1301 890 1682 975"><tr><td>6月期</td><td>2. 0月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td><u>2. 5</u>月分</td></tr></table> <p data-bbox="1547 1086 1682 1118">付 則</p> <p data-bbox="1133 1134 2069 1262">この職員給与規程は平成12年4月1日から施行する。 この職員給与規程の一部改正は、令和2年10月1日から適用する。</p> <p data-bbox="1151 1278 1308 1310">【付則追記】</p>	6月期	2. 0月分	12月期	<u>2. 5</u> 月分
6月期	2. 0月分								
12月期	<u>2. 45</u> 月分								
6月期	2. 0月分								
12月期	<u>2. 5</u> 月分								

コロナ禍における通常総会の開催について（案）

今なお新型コロナウイルス感染症の流行が収束せず、社会経済活動に甚大な影響を及ぼしています。この影響は、法人会の活動にも波及し、計画していた事業の大幅な見直しが迫られました。

今後この状況がどうなるのか、予測が大変に難しいところですが、年度末を迎え通常総会の準備を進めなければなりません。

その通常総会については、関係法令や法人会の定款で、開催が義務付けられています。また、総会を開催せずに決議する、いわゆる決議の省略には、関係法令で会員全員の同意が必要とされています。実務上、会員全員の同意を得ることは、極めて困難であり、現実的な対応として総会を開催せざるを得ません。

そこで、法人会としては、現下の状況に鑑み、下記のとおり必要な感染拡大防止対策を講じて、安全・安心な通常総会を開催することとします。

記

1. 法人会としての基本方針

- 安心・安全を第一とする。
- 事業の目的・趣旨を十分考慮する。
- 事業の実施にあたっては、感染拡大防止対策を実施する。

2. 通常総会の開催

定款第13条の規定により、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催することが義務付けられている。

令和4年度の通常総会の日程及び開催内容は次のとおり予定している。

- (1) 開催日時 令和4年6月10日（金）午後4時開会
- (2) 会場 板橋区立グリーンホール（2階ホール）
- (3) 開催内容
 - 第1部 会員増強表彰式
 - ・支部、個人、保険受託会社、加入増強功労表彰
 - 第2部 総会
 - ・令和3年度事業の報告
 - ・令和4年度事業計画並びに収支予算案の報告
 - ・令和3年度財務諸表の承認と監査報告
 - ・来賓の祝辞

3. 感染防止対策

- (1) 来賓の招待を抑制する

三密を避けるため、出席依頼する範囲を狭め、昨年と同程度とする。
※3年度11名（官公署長、友誼団体、受託会社）

(2) 登壇者の範囲を狭める

三密を避けるため、式典で登壇する人数を狭める。

なお、グリーンホールの舞台は狭いので、登壇する執行役員の範囲を更に狭めることとする。

※4年度方式 16名（正副会長6+監事3+来賓7）

※従来方式 26名（正副会長6+常任理事10+監事3+来賓7）

(3) 式典の簡素化の検討

感染リスクを減らすため、式典時間や内容の見直しをすすめる。

(4) 会場における対策

感染リスクを減らすため、会場における対策を実施する。

①参加者、従事者のマスク着用を徹底する。

②会場にアルコール消毒液等を設置する。

③受付などにフェイスガードや飛沫防止パネルなどを配備する。

④参加者、従事者に対する検温など健康確認を実施する。

⑤受付や資料の配付方法等を工夫する。

⑥ドアノブ等の除菌、会場の換気に配慮する。

4. 懇親会について

これまで実施してきた、第3部の懇親会については、今なお新型コロナウイルス感染症の流行が収束せず、今後この状況がどうなるのか予測が難しいことから、安心・安全を第一として、開催を取りやめとします。

なお、当日の参加者に対して、手土産等を用意することについて、検討することとします。

第10回 通常総会実施要領（案）

1. 根拠規定 公益社団法人板橋法人会 定款第13条 法人会計
2. 開催日時 令和4年6月10日（金）午後4時開会
3. 会 場 板橋区立グリーンホール（2階ホール）
4. 開催内容
- 第1部 会員増強表彰式
- ・支部、個人、保険受託会社、加入増強功労表彰
- 第2部 総 会
- ・令和3年度事業の報告
 - ・令和4年度事業計画並びに収支予算案の報告
 - ・令和3年度財務諸表の承認と監査報告
 - ・労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会事務処理規約の一部改正
 - ・来賓の祝辞
5. 招集案内 会員あて「往復はがき」で通知し、出欠を確認する。
※案内は5月上旬に発送、5月下旬返信×切とする。
6. 会員総数 4,246社（令和4年2月28日現在）
7. 出席予定 見込 2,207社（委任状を含む。会員の約52%・昨年度実績）
※昨年度 2,106社（うち、委任状出席 2,014社）
参加者 110名（会員92名、来賓11名、その他7名）
8. 来 賓 板橋税務署長、板橋区長、都税事務所長、友誼団体代表他
9. 懇 親 会 感染症拡大予防のため、昨年度に引続き、懇親会は中止する。
10. 実施体制
- | | |
|------|-------------------|
| 正副会長 | 全体統括、司会、進行 |
| 総務委員 | 統括、総会受付、来賓接待 |
| 女性部会 | 来賓受付・案内・接待、表彰関係補助 |
| 事務局 | 進行、会場設営、記録、会員受付、他 |
11. 感染予防対策
- （1）来賓の招待を抑制する
 - （2）登壇者の範囲を狭める
 - （3）式典の簡素化を進める
 - （4）懇親会を中止する
 - （5）会場における感染症予防対策を徹底する

令和4年度事業計画（案）

I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいります。

そのために、板橋法人会は、コロナ禍にあっても必要な感染予防対策を講じたうえで、法人会の原点である「税」に関する活動を中心としつつ、行政と連携した公益性の高い事業、地域の特性を生かした多様な社会貢献事業、会員企業の発展や交流などを図る共益事業、会員に対する福利厚生事業などに取り組んでまいります。そして、事業の実施にあたっては、これまでの活動実績を踏まえつつ、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な事業実施に努めてまいります。

また、公益社団法人化10年目の節目を迎え、板橋法人会の更なる発展を目指して、会員の増強など組織基盤の整備に力を注ぐとともに、情報開示による透明性の高い運営にも取り組んでまいります。

II 主要施策

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業や住民を対象として、税知識の普及と納税意識の向上に資するための事業を展開する。

税に関する説明会や講習会などの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるなど、新しい開催方式を取り入れることにより、その着実な実施を図る。

また、将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動の充実に努めるほか、税を考える週間にあわせて「税をテーマとした川柳コンクール」を関係団体と連携して実施する。その他、e-Tax及びeLTAXの一層の利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努め、支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

さらに、税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業をも対象に、多様なニーズに応える研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるとともに

Web 配信を導入するなど、より効果的で安全な開催に努める。

また、インターネットを使ったセミナー配信サービスや企業の相談の機会を提供するなど、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、企業のニーズに適したサービスを推進する。

さらには、板橋区と連携して、企業の発展に資する取り組みを行うなど、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

3 地域社会への貢献を目的とする施策

公益社団法人として、地域の発展や地域住民に貢献することが求められており、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、法人会の持てる力を発揮し、より効果的で安全な開催に努める。

また、法人会の組織力を使い、著名人等を招聘しての講演会の開催や、次世代を担う子供たちのため、板橋区と連携して子育て支援事業を実施する。

さらに、地域の活性化のため、板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動に取り組む。

こうした様々な社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、より効果的で安全な開催に努め、人と人とのつながりを作っていく。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場の提供に努める。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

こうした異業種交流など、会員のニーズの高い事業を着実に推進することで、法人会の魅力を高め、会員の法人会に対する帰属意識を高める。

5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、また、斡旋事務手数料が法人会の財政面でも大きく貢献していることから、その制度の維持と普及推進を図る。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業について、受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや

会員向けの簡易生命保険団体保険料払込代行や労働保険事務代行サービスを実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、より効果的な事業執行に努める。

6 その他、目的を達成するために必要な施策

板橋法人会が、公益社団法人として国と社会の繁栄に貢献していくためには、法人会そのものが持続的に発展していく必要があり、時代に合った組織運営体制の構築が必須の課題である。

そのため、正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、会員一人ひとりが会員増強活動に携わる仕組みをつくるなど、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館について、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

Ⅲ 主要事業実施計画

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④ブロック別税務座談会
- ⑤税の知っ得塾
- ⑥租税教室
- ⑦支部研修会

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXの促進
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③全国女性フォーラム

2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営・経営支援・無形（知的）財産・行政手続支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金無料相談会
- (8) 環境関連事業

3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) イベント協働事業
- (5) 青年部会地域社会貢献事業
- (6) 女性部会地域社会貢献事業
- (7) 支部社会貢献活動
- (8) 地域講演会

4 会員の交流に資するための事業

- (1) 法律相談
- (2) 総会懇親会
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) 情報交換会
- (5) 新年賀詞交歓会
- (6) 役員懇談会
- (7) 会員増強功労者表彰
- (8) 会員増強活動用資器材調達
- (9) 支部共益活動
- (10) 青年部会共益事業
- (11) 女性部会共益事業
- (12) 源泉部会共益事業

5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) レジャー施設等割引利用斡旋
- (2) 宿泊施設利用割引
- (3) 各種健康診断
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (5) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (6) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
- (8) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- (9) 労働保険事務代行業務

6 その他、目的を達成するために必要な事業

- (1) 各種会議の運営
- (2) 規程等の整備
- (3) 情報開示の推進
- (4) 板橋法人会館賃貸業務

公益社団法人板橋法人会 令和4年度 収支予算（案）

【単位：円】

項 目		令和4年度	令和3年度	増 減	備 考	
収入	繰越金	37,734,131	35,933,922	1,800,209	前年度執行残（令和4年度の繰越額は、現段階での見込額であり、決算後に確定する）	
	経常	会 費	33,332,000	34,262,400	△ 930,400	令和4年1月末の会員数（4,258社）で算出
		事業収益	46,412,000	46,662,000	△ 250,000	法人会館家賃収入、労働保険事務組合報奨金、共済事業・簡保手数料、講習会等参加費 他
		補助金	26,610,300	25,953,600	656,700	全法連推進費、東法連助成金
		部会費	2,766,000	2,767,000	△ 1,000	令和4年1月末の部会員数（青年部会154社、女性部会97社、源泉部会48社）で算出
		雑収益・運用益	1,900,900	2,050,700	△ 149,800	広告封入手数料、自販機収入 他
	【経常収入の計】	111,021,200	111,695,700	△ 674,500		
資産	備品購入費繰入	0	16,390,000	△ 16,390,000	備品購入引当資産から（3年度・空調更新工費用資金）	
①	【収入の計】	148,755,331	164,019,622	△ 15,264,291		
支出	経常	総務委員会	3,949,000	3,667,000	282,000	会議等交通費の増
		事業研修・税制委員会	9,969,000	8,986,000	983,000	年末調整講習会の開講【新規】、地域講演会経費の増
		厚生委員会	2,584,000	2,084,000	500,000	チャリティ・イベント事業検討経費の増【新規】
		組織・広報委員会	5,789,000	5,861,000	△ 72,000	広報活動の充実、会員増強活動の充実、PR動画作成の中止
		社会貢献委員会	5,222,000	4,997,000	225,000	音楽の絵本外部委託経費の増
		青年部会	5,012,000	4,791,000	221,000	経営力向上学習会の開講【新規】、全国大会交通費の増
		女性部会	2,386,000	2,410,000	△ 24,000	新設法人説明会従事者交通費の減
		源泉部会	730,000	779,000	△ 49,000	会場借上げ経費の減
		支部運営	9,199,000	9,322,000	△ 123,000	本部交付金【公益事業13万円＋共済事業13万円＋会員割（支部会員数×千円）】
		法人会運営	74,990,416	74,990,416	0	令和4年度は、積算中のため前年度の数値 人件費、公租公課、会館管理費、光熱水費、文書通信費 他
	【経常費用の計】	119,830,416	117,887,416	1,943,000	令和4年度は、積算中のため仮集計の額	
資産	特定資産取得	0	16,390,000	△ 16,390,000	空調更新工事了（3年度）	
	特定資産積み増し	15,100,000	15,036,000	64,000	法人会館維持管理計画積立、周年行事引当資産積立、退職給付引当資産積立	
②	【支出の計】	134,930,416	149,313,416	△ 14,383,000	令和4年度の公益事業費 積算中 円、公益事業比率 積算中 %（昨年度59%）	
③	差 引 残 （①-②）	13,824,915	14,706,206	△ 881,291		

【備考】 支出について、委員会・部会事業別に集計している。総会議案書では、公益事業・収益事業・法人会計別に再集計して提示する。

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【事業研修・税制委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象											備考	支出			収入			増減説明					
								役員	一般	未就学	小学生	中学生	~19才	20代	30代	40代	50代	60代		70才~	4年度	3年度	増減	4年度	3年度		増減				
税制	1	新設法人説明会	新設法人が留意すべき事項についての説明会を開催	事	公1	通年【年6回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	主催:板橋税務署	132	132	0	0	0	0		
	2	決算法人説明会	決算法人の正しい決算と申告に向けての説明会を開催	事	公1	通年【年14回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	主催:板橋税務署	165	165	0	0	0	0		
	3	法人税申告書・決算書の書き方講習会	法人税申告書・決算書を書く方を対象とした講習会の開催	事	公1	10~12月【全7回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	税理士会との共催 会員(3,000円)、一般(5,000円)	333	333	0	70	50	20	受講料見込	
	4	ブロック別税務座談会	税務署による税務講習会を開催し、終了後に担当官と会員等との座談会を開催	事	公1	年度中 【ブロックごとに開催】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	会員(無料)、一般(1,620円)	847	847	0	0	0	0		
	5	税の知っ得塾	税理士を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会及び支部の交流の場として、懇親会を開催	事	公1	12月末までに開催	各支部 近隣施設	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	支部による	1,095	1,148	△ 53	0	0	0		
	6	「税をテーマとした川柳コンクール」	税金への関心を持っていただくことを目的として「税をテーマとした川柳コンクール」を開催	事	公1	6月1日~9月30日まで	区内小中学校をはじめ全域	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	内容検討	1,238	1,238	0	0	0	0	
新	7	年末調整講習会	年末調整の仕方や法定証書の作成方法などを開催する。	事	公2	11月上旬	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	新規事業	82		82				0	新規事業
事業研修	8	簿記講習会	初心者を対象とした、やさしい簿記(Ⅰ)を開催	事	公2	6月~7月【全5回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	税理士会との共催 会員(2,000円)、一般(3,000円)	479	479	0	100	150	100	受講料見込		
			初歩知識のある方を対象とした、やさしい簿記(Ⅱ)を開催			9月~10月【全6回】		●	●					●	●	●	●	●	●	●	●									●	●
	9	税務、労務、経営、経営支援相談	税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産、行政手続支援の相談等について、相談の機会を提供	事	公2	通年 【事前予約制】	法人会館4階役員室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	相談時間1時間まで 会員(無料)、一般(5,000円)	163	163	0	0	0	0	0		
	10	インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」	「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービス	事	公2	通年	法人会のホームページからリンク	●	●					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	一般も、一部コンテンツ視聴可能	67	67	0	0	0	0	0	
	11	夏期研修会	知識向上等を目的に、時節に合わせた研修会を開催	事	公2	未定	未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	コロナ禍の状況みて検討	814	814	0	0	0	0	0	
	12	実務セミナー	実務セミナー①(1.中小企業の経営戦略セミナー)	事	公2	年度中	未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●		273	273	0	0	0	0	0	
			実務セミナー①(2.経営力強化セミナー)			年度中	未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		456	456	0	0	0	0	0
実務セミナー②(従業員、一般向け)スキルアップセミナー			年度中			未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		308	308	0	0	0	0	0
13	地域講演会	知識の向上を目的に、著名人等による講演会を開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	事	公3	11月頃	板橋区立文化会館大ホール	●	●	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	秋に開催予定、参加費1,000円見込	1,656	702	954	700	100	600	参加費見込		
14	役員懇談会	夏期研修会終了後、法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	事	共益	未定	未定	●															コロナ禍の状況みて検討	1,861	1,861	0	1,600	1,600	0	懇親会費見込		
												9,969	8,986	983	2,470	1,900	720														

【単位:千円】

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【社会貢献委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	一般対象											備考	支出			収入			増減説明		
								役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代	60代		70才～	4年度	3年度	増減	4年度	3年度		増減	
	1	イベント協働事業	「こどもわくわくフェスタ」において、法人会のPRを実施	社	公1	5月29日(日)	平和公園	●	●			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		0	0	0	0	0	0			
	2		「区民まつり」において、税のスタンプラリーを実施			10月15日～16日	法人会館前	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		30	30	0	0	0	0	
	3		「板橋花火大会」において、法人会のPRを実施			8月6日(土)	荒川河川敷	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		100	100	0	0	0	0	
	4		「板橋Cityマラソン」において、法人会のPRを実施			5年3月中		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		100	100	0	0	0	0	
	5		「赤塚梅まつり」において、法人会のPRを実施			5年3月中	赤塚溜池公園	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		0	0	0	0	0	0	
	6	いたばし産業見本市ものづくりセミナー	いたばし産業見本市の中で、セミナーを実施	社	公2	11月10日(木)	区立東板橋体育館	●	●				●	●	●	●	●	●	実行委員として参画	66	60	6	0	0	0	消費税分		
	7	子育て支援事業	【音楽のおくりもの】 子育て支援の一環として、次世代を担う子供たちと子育てをしている親に、心癒される豊かな時間を過ごしてもらうため、クラシックの生演奏によるコンサートを開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	社	公3	9月中	未定	●	●	●				▲	▲	▲	▲	▲	区との共催事業 対象は0～3才まで	231	243	△12	0	0	0	募集人数の変更による 郵送料の減		
	8		【音楽の絵本】 子育て支援の一環として、クラシックの生演奏によるコンサートを開催し、入場料の一部をチャリティーとして区に寄付。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			12月3日(土)	区立文化会館大ホール	●	●	●	●					▲	▲	▲	▲	▲	区との共催事業	1,753	1,476	277	900	900	0	コロナ対応の為 スタッフ外部委託 消耗品費の増
	9	地域社会貢献事業	【こどもわくわくフェスタ】 区が進める子供の健全育成と子育て支援を応援するため、ブースを出店。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	社	公3	5月29日(日)	平和公園	●	●	●	●			▲	▲	▲	▲	▲	区との共催事業	152	237	△85	0	0	0	コロナ対応の為 賃借料の減		
	10		【板橋区民まつり】 区民まつりを支援し賑やかにするため、会館前にブースを出店。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			10月15日～16日	法人会館前	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	区主催事業協賛	44	27	17	0	0	0	コロナ対応の為 消耗品費の増
	11		【板橋花火大会】 区が実施する板橋花火大会の開催を支援。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			8月6日(土)	荒川河川敷	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	区主催事業協賛	0	0	0	0	0	0	
	12		【いたばし産業見本市】 区及び公社が実施する「いたばし産業見本市」の実行委員として参画。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。会長賞を提供。			11月10日～12日 オンライン 11月1日～30日	植村記念 加賀スポーツセンター オンライン展示会	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●	実行委員として参画	81	81	0	0	0	0	
	13		【板橋Cityマラソン大会】 区が実施するマラソン大会の開催を支援。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			5年3月中		●	●				●	●	●	●	●	●	●	●	区主催事業支援	0	0	0	0	0	0	
	14		【赤塚梅まつり】 赤塚溜池公園で開催される赤塚梅まつりにおいて、楽曲を提供。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。			5年3月中	赤塚溜池公園	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	区主催事業協賛	78	56	22	0	0	0
	15	支部社会貢献活動	各支部において、地域の実情に応じた事業を展開		公3	通年	各会場	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		2,587	2,587	0	0	0	0			
																				5,222	4,997	225	900	900	0			

【単位:千円】

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【部会】

No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	一般対象										備考	支出			収入			増減説明							
							役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代		60代	70才～	4年度	3年度	増減	4年度		3年度	増減					
源泉部会	1 定例講習会	源泉徴収事務、住民税実務、社会保険・労働保険事務を担当される方を対象とした講習会	総	公1・2	月1回～2回 (4・8・11・12・1月を除く)	法人会館3階会議室	●	●						●	●	●	●	●							266	273	△ 7	0	0	0	会場費減
	2 社会貢献事業	創業者育成プログラム「子ども起業塾」	総	公3	未定	法人会館3階会議室	●	●	●																290	290	0	0	0	0	
	3 新任者講習会	新任の経理担当者を主な対象とし、源泉事務経験者も出席可能な、源泉徴収事務に関する講習会	総	共益	年2回	法人会館3階会議室	●	●																	5	17	△ 12	0	0	0	会場費減
	4 役員懇親会	情報交換を兼ねた源泉部会役員による懇親会	総	共益	12月・未定	未定																			70	70	0	0	0	0	
	5 通常総会	令和3年度事業報告・決算報告・監査報告承認、令和4年度事業計画(案)・予算(案)承認	総	法人	4月22日(金)	法人会館3階会議室	●	●																	90	120	△ 30	0	0	0	会場費減
	6 役員会	源泉部会の運営等についての意見交換、部会事業の経過報告、総会議案書の内容検討	総	法人	年3回	法人会館3階会議室	●																		9	9	0	0	0	0	
																								730	779	△ 49	0	0	0		

【単位:千円】

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。

利益相反取引の承認について

公益社団法人板橋法人会 理事会運営規則第 13 条の規定に基づき、下記の取引について、理事会の承認を求めます。

取引の内容	公益社団法人板橋法人会館 施設総合管理業務委託（年間契約）
取引の相手方	板橋区大山東町 40 番 6 号 株式会社 瓜生サービス 代表取締役 瓜 生 一 仁
取引の金額	¥ 3, 506, 800-（消費税込み）
履行期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
履行場所	板橋区氷川町 39 番 2 号 板橋法人会館
委託の内容	清掃業務（日常清掃、定期清掃） 設備管理業務（消防設備、空調設備、給水設備） エレベーター点検保守、自動ドア点検保守 防災設備監視業務、害虫防除業務、 電気湯沸器点検業務 植木剪定業務
選定理由	公益社団法人板橋法人会事務局処務規程第 17 条に基づく「見積り合わせ」を行ったところ、他の業者より低廉な価格を提案してきた。 また、これまでも当該業務を受託してきた実績があり、委託した業務を着実に履行してきている。 については、当該業務について、豊富な経験と実績を有し、かつ、低廉な価格を提案してきた、株式会社瓜生サービスを委託先に選定する。

公益社団法人板橋法人会 執行状況調書 【令和3年度】

【単位：円】

項目		予算額	6月末の状況	9月末の状況	12月末の状況	2月末の状況	年度末の状況	執行残	執行率	
収入	経常	会費	34,262,400	31,927,200	32,116,980	32,601,680	32,765,680	△ 1,496,720	95.63%	
		事業収益	46,662,000	8,545,469	17,258,743	28,143,893	31,772,380	△ 14,889,620	68.09%	
		補助金	25,953,600	6,997,600	14,651,600	21,347,600	25,811,600	△ 142,000	99.45%	
		部会費	2,767,000	2,473,000	2,473,000	2,507,000	2,507,000	△ 260,000	90.60%	
		雑収益・運用益	2,050,700	136,843	315,583	810,557	928,684	△ 1,122,016	45.29%	
		繰越金	35,933,922	35,933,922	35,933,922	35,933,922	35,933,922	0	100.00%	
		【経常収入の計】	147,629,622	86,014,034	102,749,828	121,344,652	129,719,266	0	△ 26,284,970	87.87%
	資産	備品購入費繰入	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	0	100.00%	
① 【収入の計】		164,019,622	102,404,034	119,139,828	137,734,652	146,109,266	0	△ 26,284,970	89.08%	
支出	経常	② 公益目的事業会計	69,597,440	8,255,751	16,478,539	26,401,591	32,456,920	37,140,520	46.64%	
		収益事業等会計	32,941,942	4,100,739	7,146,285	10,673,710	12,885,783	20,056,159	39.12%	
		法人会計	15,348,034	6,600,524	10,332,815	15,327,512	19,082,540	△ 3,734,506	124.33%	
		支部・部会仮払金		11,347,875	13,859,875	13,898,675	14,486,334	※法人会計及び仮払金は、年度末に、事業実績に基づき、各会計間の割振りを調整する		
		③ 【経常費用の計】	117,887,416	30,304,889	47,817,514	66,301,488	78,911,577	0	38,975,839	66.94%
	資産	空調換気設備更新	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	16,390,000	0	100.00%	
		資産積み増し	15,036,000					15,036,000	0.00%	
④ 【支出の計】		149,313,416	46,694,889	64,207,514	82,691,488	95,301,577	0	54,011,839	63.83%	
⑤ 差引残 (①-④)		14,706,206	55,709,145	54,932,314	55,043,164	50,807,689	0			
⑥ 遊休財産該当資産		5,054,139	5,054,139	5,054,157	5,054,157	5,054,174		周年行事引当資産		
⑦ 遊休財産額 (⑤+⑥)		19,760,345	60,763,284	59,986,471	60,097,321	55,861,863	0			

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

公益事業比率	59.04%	27.24%	34.46%	39.82%	41.13%	#DIV/0!	(②公益目的事業会計 / ③経常費用の計)
--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	-----------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	69,597,440	8,255,751	16,478,539	26,401,591	32,456,920	0	②公益目的事業会計の額
遊休財産額	19,760,345	60,763,284	59,986,471	60,097,321	55,861,863	0	⑦遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	49,837,095	△ 52,507,533	△ 43,507,932	△ 33,695,730	△ 23,404,943	0	②-⑦の額 【△は超過状態】

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

令和4年2月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,239
(2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,258
(3)増加数	4
(4)減少数	16
(5)差 引	△ 12
(6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,246
(7)加入率	34.7%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,920
②正会員以外の会員数(法人)	146
③正会員以外の会員数(個人)	180
合計・・・(①+②+③)	4,246

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	254	
増加数	新規入会	0
	既存会員	1
減少数	0	
当月総組合員数	255	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸 奨	6
	② 転 入	1
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)	7	

(3)における会員種別増加数

①正会員の増加数	4
②正会員以外の会員(法人)の増加数	0
③正会員以外の会員(個人)の増加数	0
合計・・・(①+②+③)	4

減少数内訳	① 転 出	2
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	10
	③ 所在不明	0
	④ 会費未納会員の整理	0
	脱 会	(イ)メリットなし
(ロ)営業不振		1
(ハ)零 細		3
(ニ)不明他		0
小 計	4	
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)	16	

プロジェクターの整備について

1. 目的

板橋法人会で業務に使用しているプロジェクターは、平成21年に購入したプロジェクターであり、すでに耐用年数を大幅に経過し、経年劣化による明るさの低下、電源の不調など、業務に支障が生じることになったため、機種を更新を行うものである。

2. 必要条件

- ① 日常業務で使用しているノートパソコンのデータ、アプリケーションを投写できる接続端子HDMI端子、WIFI（無線）接続機能を搭載すること。
- ② 会場を効率的に使用するため、投写距離は、できるだけ短い距離で投写できる、短焦点タイプであること。
- ③ 日中の会議や講習会、または会場の照明をつけた状態でも使用できる5,000ルーメン程度の機種であること。
- ④ 細かい資料も確認できる、解像度：1920×1200 WUXGA 以上であること。
- ⑤ 令和3年度中（令和4年3月31日）までに決済と納品が可能であること。

3. 選定理由

上記の必要条件に基づき、別紙のとおり比較検討した結果、次の機種が必要条件を満たしているので選定した。

選定機種

EPSON 社製	EB-L630SU	2021年発売	定価 693,000円
CANON 社製	WUX450ST	2016年発売	定価 797,500円

見積り価格

EPSON 社製	EB-L630SU	税込 598,000円（価格比較サイト）
CANON 社製	WUX450ST	税込 521,435円（価格比較サイト）

2機種を取り扱う、数社の金額を比較検討した。発売年から近く、照度もEPSON製の性能が良いため、EPSON製を採用したい。

仕様書

購入機種 セイコーエプソン株式会社

型番 EB-L630SU

発売日 令和3年7月

明るさ 6,000lm

重さ 約8.4KG

スクリーン解像度 WUXGA

100型の投写距離 約1.7m（短焦点型）

レンズ 倍率 1.35倍（デジタルズーム）

定価 693,000円

購入価格 598,000円



前面



背面

購入日 令和4年3月9日（水）

到着日 令和4年3月10日（木）